※回数券の利用は、令和5年2月末日を以って廃止となりました。

回数券払い戻しについて

●回数券払い戻し期限：**令和9年2月27日まで**（期限を過ぎての払い戻しは、対応いたしかねます。）
●申込書受付時、回数券及び書面の確認に、20～30分程度かかります。
●払い戻し金は、**振込による返金**となります。
●振込までに、2～3週間程度かかります。
●回数券払い戻しの手数料は**無料**です。
●払い戻し事務は下記の窓口で、お客様立ち合いにて回数券を確認のうえ、対応いたします。

●窓口
大阪府道路公社　本社
住　　所：大阪市中央区谷町3丁目1番18号（NS21ビル4階）
Ｔ Ｅ Ｌ ：06－6941－2511
受付時間：9：30～17：00（土日、祝日を除く。）

大阪府道路公社
鳥飼仁和寺大橋有料道路管理事務所
住　　所：寝屋川市仁和寺本町1丁目5番6号
Ｔ Ｅ Ｌ ：072－828－0621
受付時間：10：00～16：30

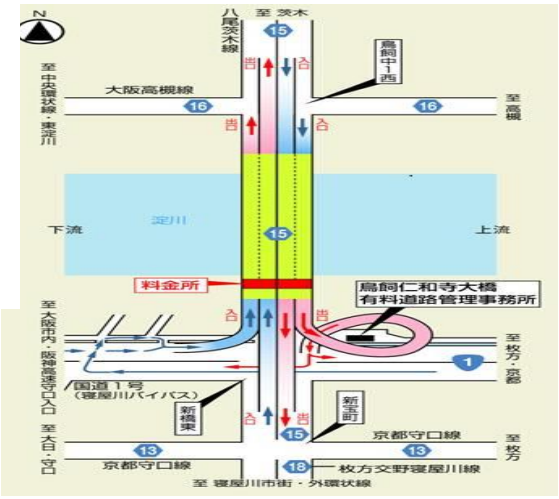

回数通行券払い戻し申込書（記入例）

申込者	住所	大阪市中央区谷町3丁目〇〇番△△号		
	氏名	大阪　太郎　㊞	電話番号	06(1234)5678
	会社名等	大阪府公社道路株式会社		
	理由	回数券廃止の為		
振込先	銀行名	鳥飼　銀行	支店名	谷町　支店
	口座種別	（当座）・普通・その他	口座番号	7654321
	フリガナ 口座名義	オオサカフコウシャドウロカブシキガイシャ 大阪府公社道路株式会社		

網掛けの欄は、申込者がご記入下さい。

払戻申込内容	有料道路名	鳥飼仁和寺大橋有料道路
	車種区分	1. 普通車　2. 大型車Ⅰ　3. 大型車Ⅱ
	種別	1. 11回券　2. 60回券　3. 100回券
	枚数	No.

以下の欄は、記入不要です。（公社にて記入します。）

事務局長	総務リーダー	担当者

下記のとおり、払い戻しすることとし、これに伴う差額を還付してよろしいか。
また、回収した回数通行券については、廃棄処分(シュレッダーによる裁断)としてよろしいか。

大阪府道路公社理事長　様

令和　　年　　月　　日

回数通行券払い戻し申込書

申込者	住所			
	氏名	㊞	電話番号	
	会社名等			
	理由	回数券廃止の為		
振込先	銀行名	銀行	支店名	支店
	口座種別	当座・普通・その他	口座番号	
	フリガナ 口座名義			

払戻申込内容[※]	有料道路名	鳥飼仁和寺大橋有料道路	
	車種区分	1. 普通車　2. 大型車Ⅰ　3. 大型車Ⅱ	
	種別	1. 11回券　2. 60回券　3. 100回券	
	枚数	No.	
	金額換算	消費税率　販売価格　残存枚数　回数券の発行枚数 %　円×　枚÷　枚＝　円 %　円×　枚÷　枚＝　円 %　円×　枚÷　枚＝　円 %　円×　枚÷　枚＝　円 %　円×　枚÷　枚＝　円	計(A) 円
手数料[※]		—	(B) 0円
払戻額[※]			(C)＝(A)－(B) 円

上記のとおり申し込みます。

令和　　年　　月　　日

還　付　通　知　書

金　　円 [※]

ただし、回数通行券の払戻額として上記のとおり還付します。

大阪府道路公社　㊞

(注)申込者は、網掛けの欄のみ記入して下さい。([※]の欄は、記入しないでください。)